

第2次総合計画(前期基本計画) 原稿様式

作成WT		保健福祉	担当課	子育て支援課 子育て支援係 (内線 2321)
基本目標	第4章	子育てを支え、だれもがいいききと暮らす健康長寿のまちづくり		
政 策	第1節	安心して子育てができるきめ細やかな支援		
施策分野	第1項	子ども・子育て		
第1次総合計画での主な取組		①安心安全メールで子育て情報の発信を毎週行いました。 ②養育支援ネットワークや個別対応のための連携を強化しました。子育て支援センター職員の相談体制を充実させました。 ③児童虐待に対応するため、子ども相談室、幼稚園、保育園、学校、保健師、児童相談所、警察など関係機関による子どもを守る地域ネットワークを強化しました。 ④ひとり親家庭の児童への学習支援を行ないました。 ⑤療育の充実のため、乳幼児健診での早期発見、保育園巡回により相談体制の強化・早期発見、小鳩園・子ども相談室での療育相談・支援計画作成などを行いました。 ⑥子育て世代の企業従業員対象に、子育てと働き方についてのアンケート調査を行いました。 ⑦妊娠から出産までの健康管理や相談を行い、安心して出産できる環境を整備しました。 ⑧乳幼児健診や相談事業を通じて、子どもと親への健康支援を行ないました。 ⑨自分の体や命の大切さを自覚し将来を見通した人生設計ができるよう、高校生を対象に命を育む講義と赤ちゃん抱っこ体験授業を行いました。		
施策分野における現状と課題		①子育て世代の必要としている事柄や身につけておくべき事柄について、的確な提供が望まれています。提供されている子育て支援制度や講座などの学習機会を十分活用していくために、効果的な情報提供を行い、周知を図る必要があります。 ②子育ての援助を行う人員を確保・養成しなくてはなりません。 ③核家族化やストレス社会の影響を受け、孤立しがちで身近な相談先がないなどの状況が多くみられます。身近なところで気軽に相談できる体制が望まれています。 ④要保護児童等支援が必要な家庭に対応できる、訪問相談、就労・家計支援、親や子どもの居場所などの社会資源が不足しています。 ⑤ひとり親家庭等の生活の底上げが必要とされています。子どもカフェなどの居場所を必要としている子どもがいます。 ⑥需要が多くなっている中、さらに質の高い療育相談体制をつくる必要があります。 ⑦子育てしやすい雇用環境、保育環境整備が求められています。 ⑧若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援や、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。 ⑨核家族化による不慣れな子育てによる育児不安を抱える親、電子映像メディアに頼る親が増加し、子どもと親が心身ともに健康で穏やかな子育てを行うための支援が必要です。 ⑩学童期から思春期に、心身の健康に関心を持ち将来について考え、自らの健康問題を解決する力を身につけ、命を大切にすることを育むことが必要です。		
施策分野の目標(目指す姿)		①子育て情報を十分活用するために、情報発信ツールの充実を図ります。 ②ファミリーサポーターなどの養成講座を行い、子育ての援助を行う人を養成します。 ③現在の相談体制をさらに充実させながら、地域のつながりづくりをすすめ、ライフステージに応じた相談体制のスキルアップを図ります。 ④要保護児童対策にあたる職員の質・量の改善や、子育て世代包括支援センター設置が必要です。 ⑤ひとり親家庭等の自立支援を行ないます。子どもカフェなどの居場所づくりをすすめます。 ⑥児童発達支援センターの設立を目指します。 ⑦子育てで家庭が働きやすい環境づくりを行います。 ⑧子育て世代包括支援センター機能を構築し、妊娠・出産から子育て期まで、切れ目のない支援を行ないます。 ⑨子育て支援センターなどでは育児相談支援、基本的な生活習慣習得や食育推進を行い子どもと親の健康づくりを支援します。 ⑩児童生徒の健康問題解決のための関係機関連絡会の開催と、連携強化に取り組めます。		
用語解説				
個別施策	①	育児支援と情報提供 子育て支援体制の構築		
	②	相談体制の充実		
	③	児童虐待予防と早期発見・早期対応		
	④	ひとり親家庭への支援		
	⑤	療育相談と療育の充実		
	⑥	ワークライフバランス		
	⑦	安心して妊娠・出産・子育てができる体制の整備		
	⑧	子どもと親への健康支援		
	⑨	学校保健・思春期保健との連携		
	⑩			